

## ②自動車取得税におけるエコカー減税の見直し等

### 1. 改正の概要

・自動車取得税について次の措置が講じられます。

(1) エコカー減税(新車)、取得価額の控除(中古車)に係る燃費性能に関する要件の基準が引き上げられます。

(2) 適用期限が「平成29年3月31日まで」から「平成31年3月31日まで」に2年間延長されます。

(1) エコカー減税に係る要件の見直し(乗用車の場合。新車に限る)

軽減割合	適用要件		
	改正前	改正案	
		H29.4.1～H30.3.31	H30.4.1～H31.3.31
非課税	電気自動車等	電気自動車等	電気自動車等
	H32燃費基準 +20%以上	H32燃費基準 +30%以上	H32燃費基準 +40%以上
80%軽減	H32燃費基準 +10%以上	-	H32燃費基準 +30%以上
60%軽減	H32燃費基準 を充足	H32燃費基準 +20%以上	H32燃費基準 +20%以上
40%軽減	H27燃費基準 +10%以上	H32燃費基準 +10%以上	H32燃費基準 +10%以上
20%軽減	H27燃費基準 +5%以上	H27燃費基準 +10%以上	H32燃費基準 を充足

(注) H32燃費基準+20%以上とは、エネルギー消費効率が平成32年度燃費基準より20%以上燃費性能が良い自動車をいう。

### 【参考】自動車取得税とは

・自動車取得税は、一定の自動車を取得した者が、その自動車の新規登録・移転登録等をした時に課税される地方税(道府県税)です。  
・納税額は、「取得価額×税率」により計算されます。

(2) 取得価額の控除に係る要件の見直し(乗用車の場合。中古に限る)

控除額	適用要件		
	改正前	改正案	
		H29.4.1～H30.3.31	H30.4.1～H31.3.31
45万円	H32燃費基準 +20%以上	H32燃費基準 +30%以上	H32燃費基準 +40%以上
35万円	H32燃費基準 +10%以上	-	H32燃費基準 +30%以上
25万円	H32燃費基準 を充足	H32燃費基準 +20%以上	H32燃費基準 +20%以上
15万円	H27燃費基準 +10%以上	H32燃費基準 +10%以上	H32燃費基準 +10%以上
5万円	H27燃費基準 +5%以上	H27燃費基準 +10%以上	H32燃費基準 を充足

・(1)(2)とも、H17排出ガス基準△75%又は次の(3)を満たすものに限る。

(3) 適用対象となる自動車の範囲の追加(乗用車の場合)

本措置の適用対象となる自動車の範囲に一定の自動車が増えらる。

対象車の例	要件		
ガソリン自動車	H30排出ガス 規制適合	& H30排出ガス基準 △50%以上	& H27燃費基準 +10%以上
石油ガス自動車	H30排出ガス 規制適合	& H30排出ガス基準 △50%以上	& H27燃費基準 +10%以上
	H17排出ガス 規制適合	& H17排出ガス基準 △75%以上	& H27燃費基準 +10%以上
軽油自動車	H30排出ガス規制に適合するもの		

### 2. 今後の注目点

・消費税率10%引上げ時に自動車取得税は廃止され、自動車取得税のグリーン化機能を維持・強化するため、環境性能割が導入される予定である。